

ぺんてるグループ人権方針

ぺんてるグループは、人と社会と地球に対する思いを込めた「表現するよろこびをはぐくむ」というビジョンに基づき、事業活動に関わるすべての人の人権尊重の責任を果たします。「ぺんてるグループ行動規範」に則り、「ぺんてるグループ人権方針（以下、「本方針」という）」をここに定めます。

1. 位置付け

本方針は、人権尊重に関わるすべての規程・文書の最上位に位置づけられ、「国際人権章典」「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」「ビジネスと人権に関する指導原則」などに定められた人権を支持・尊重します。

事業活動を行う各国・各地域の法令と国際的に認められた人権規範が異なる場合、国際的に認められた人権の尊重に向け、最大限努めていきます。

2. 適用範囲

本方針は、ぺんてるグループ（ぺんてる株式会社及び関係会社）のすべての役員、従業員（パート、派遣社員等を含む、以下役員と合わせて「社員」という）に適用されます。また、すべてのビジネスパートナーに対して、本方針への支持を働きかけ、協働して人権の尊重に取り組みます。ビジネスパートナーにおいて人権侵害への関与が確認された場合は、是正への働きかけを行います。

3. 人権尊重に対するコミットメント

ぺんてるグループは、事業活動を行う各国・各地域の法令に準拠して、以下の取り組みを進めてまいります。

児童労働、強制労働の禁止

国際労働機関（ILO）の条約および勧告にて定められた最低就業年齢に満たない児童の労働、あらゆる形態の強制労働を行いません。

労働時間・賃金

従業員の労働時間と賃金に関する法律を遵守し、労働時間を適切に管理します。

安全で健康な職場環境の整備・維持

社員の安全衛生と健康および福利厚生に関する法令を遵守し、心身ともに安全で健康的な職場環境の整備・維持に努めます。

結社の自由・団体交渉権

結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。労使間の対話を通じて信頼と良好な協力関係を構築し、維持向上に努めます。

差別・ハラスメントの禁止・多様性の理解

人種、民族、肌の色、宗教、国籍、社会的身分、性別、年齢、出身、障がいの有無などによる不当な差別をしません。人種または宗教に関するあらゆるハラスメント行為を行いません。世界の国々の文化、慣習の違いを認識し、さまざまな価値観や個性を尊重します。

4. ガバナンス/運用体制

本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実施状況を監督します。

5. 人権デュー・デリジェンス

「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響を特定し、防止、軽減に取り組みます。

6. グリーバンス・メカニズム(苦情処理・問題解決の仕組み・制度)

人権への負の影響を引き起こしたり、関与、助長したりしたことが明らかになった場合には、真摯に受け止め、正当な手続きを通じて、適切な救済に取り組みます。

7. ステークホルダーとの対話

人権を尊重する取り組みへの対応について、本方針に則り、関連するステークホルダーとの対話・協議を行います。

8. 周知浸透/教育

本方針をすべての社員に浸透するように適切な教育や研修に取り組むとともに、ビジネスパートナーに対しても本方針の理解を得るための活動を進めていきます。

9. 情報開示

人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイト等を通じて適切に開示します。

10. 改訂・見直し

人権方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、社会の要請や事業内容等の変化に基づき、適宜見直し、改定を行います。

本方針は、当社の経営会議において、承認されています。

制定 2024年9月2日
べんてる株式会社
代表取締役社長
和田 優